

監査体制と監査の実効性確保

取締役会、監査等委員会以外の会議への監査等委員の出席状況

当社では、主に常勤監査等委員は、経営会議、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、各組織の主管部門等からの個別案件の報告・説明を聴取し、当該案件に係る取締役の職務執行状況等を確認しています。

監査等委員によるリスクの把握と具体的な議論の状況

当社では、常勤監査等委員が内部統制委員会及び取締役会への出席を通じて当社のリスクを把握するとともに、各部門からの聴取を通じて個別具体的なリスクを把握し、事業運営上必要なテーマについて、関係部門と議論を行っています。

会計監査人に対する評価プロセスや結果の開示

当社は、会計監査人として、2006年度以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

当社は、監査品質の維持・向上を図りつつ会計監査が効率的に行われることが重要と考えています。監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人を再任することの適否の決定に際して、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価しています。